東淀川区創設100周年記念「東淀川区の懐かしの写真」募集要項

１．募集概要

東淀川区は、1925（大正14）年4月に行われた大阪市の第2次市域拡張により西成郡下の町村が市域に編入されて誕生し、1974（昭和49）年に分区して現在の区域になり、2025（令和7）年に区創設100周年を迎えました。

この記念すべき節目に、郷土への愛着と誇りを深める機会とし、この先100年のさらなる飛躍と発展に向けた様々な記念事業を実施します。

そこで、東淀川区創設 100 周年記念事業等で使用する「東淀川区の懐かしの写真」を募集します。

２．募集期間

令和７年４月１日（火）～９月30日（火）必着

※持参の場合の受付時間は、開庁日の9 時～17時30分（12時15分～13時を除く）

３．提供要領

(1) 写真は、過去の区民まつり等の行事や、昔の東淀川の風景等で「いつごろ」に「どこ」を撮影したかがわかるもの

(2) 写真は、次のいずれかの方法によりご提供ください。

　①東淀川区役所総務課（総合企画）３階32番窓口に持参

※区役所のスキャナで読み込んで、写真はその場でお返しいたします。

②メールで送信

送信先：higayodo100anniv@city.osaka.lg.jp

　　　※メールの件名を「東淀川区の懐かしの写真提供」とし、スキャナで取り込んだデータまたは写真をカメラで撮影したものを添付してください。

４．写真の使用例

(1) 東淀川区広報紙、ホームページ、SNSへの掲載

(2) 東淀川区創設100周年記念誌等への掲載

(3) 2025大阪・関西万博でのパネル展示　　等

５．注意事項

　(1) 提供者の個人情報については、本募集に関すること以外の目的には使用しません。

(2) 写真掲載時に住所（市町村名（大阪市においては区名）のみ）、氏名を公表します。

お名前の公表を希望しない場合は「匿名希望」とお申し付けください。

(3) 写真を提供いただいた時点で下記の注意事項に同意いただいたものとみなします。

・公序良俗に反する写真やその他法令に違反すると思われる写真はご遠慮ください。

・広告、宣伝、勧誘、営業または営利目的の写真はご遠慮ください。

・人物が写っている写真については、その方や関係者の同意を得たうえでご応募ください。

・採用する写真は東淀川区創設100周年記念事業実行委員会で選定する予定です。

・応募写真に関する肖像権や著作権等の第三者の権利の侵害等に係るトラブルについて、東淀川区役所及び東淀川区創設100周年記念事業実行委員会は一切の責任を負いません。

・いただいたすべての写真を掲載できるわけではありません。また、掲載する場所についてのご希望はお受けできません。

・提出した写真の掲載の中止については、時期により対応できない場合があります。

・トリミング等の加工をする場合があります。